



50年先の川口の創造

市民が「主役」のまちづくり



川口市議会議員

いかり康雄 レポート 2020年春・3月定例会編

まちづくり 街。創。職。人



水道料金 25%値上げへ

3月定例会で「川口市水道事業給水条例の一部を改正する条例」が可決、9月から水道料金は平均25.01%値上げされます。水道施設の維持管理費用の増大が見込まれる中、25%の値上げは大幅であることから、強い批判がありますが、このままでは、水道設備の維持・更新費用を捻出することが困難であることから、将来にわたって持続的な水道事業を運営していくために、値上げはやむを得ないものと考えます。

水道料金 口径 20 mm、使用料 22 m³の場合

改定前 3,503 円

改定後 4,393 円 25%値上げ

1 激変緩和措置、減免制度の導入を

審議会の「答申書」にもその必要性が示されている「激変緩和措置」を講じること、また、低所得者への負担を減らすために、水道料金の減免措置導入を検討するよう強く求めています

【経歴】

昭和 38 年 川口市生まれ (56 歳)

川口市立芝南小学校、川口市立芝中学校。埼玉県立浦和高等学校、早稲田大学政治経済学部卒業 (地方自治を学ぶ)。

大学卒業後、民間シンクタンクに研究員として、環境・まちづくり分野の事業を担当。

平成 27 年 川口市議会議員に当選。現在 2 期目。「福祉・保健常任委員会」「都市基盤整備・防災力向上特別委員会特別委員会」所属。

環境学修士 (カナダ・ヨーク大学、1996 年) 政治学博士=Ph. D (アメリカ・北イリノイ大学、2004 年)

2 審議会の資料・議事録の公開は延期

問題は、値上げの必要性を検討してきた「川口市上下水道事業運営審議会」の公開性です。この審議会では、令和元年7月から10月まで3回にわたり議論を繰り返し、11月に答申が出されました。

川口市上下水道事業運営審議会

第1回 令和元年7月29日(月)

市の意思が決定されるまでの期間、資料及び会議録等の非公開方針を承認。料金改定案について説明

第2回 令和元年8月30日(金)

25.01%値上げ方針を決定

第3回 令和元年10月24日(木)

今後の水道料金に係る答申書(案)の承認

審議会は公開であり、通常、審議会の資料・会議録は、速やかに HP 等で、公開されるべきものです。水道料金の改定という、市民の生活に大きな影響をあたるものであればなおさらです。しかし、審議会の資料や議事録は、11月になるまで、公開が見送られました。その理由としては「不必要な混乱が生ずること」「率直な議論ができなくなることを恐れたようですが、こうした漠然とした理由で、審議会の資料や議事録の公開を遅らせたことは許されません。

いかり やすお
礎 康雄

令和2年(2020年)4月

〒333-0866 埼玉県川口市芝 2-5-24

TEL : 048-268-2696

FAX : 048-437-5585

Email: info@ikariyasuo.com

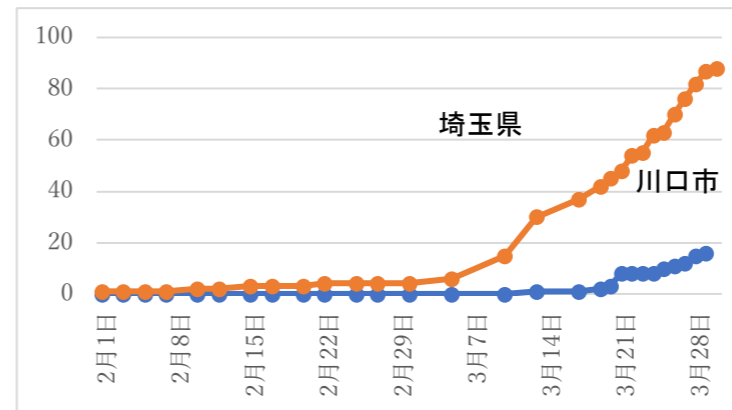
HP: http://ikariyasuo.com

コロナ対策 できることすべて実施を!

4月2日 川口新風会 市に意見書を提出

現時点では、「感染爆発」に至るか否かの「重大局面」あり、国、県、市が連携して取り組みが極めて重要となっています。川口市としても、最悪の状況を想定して準備をして、できることをすべて実施していくことが必要な状況となっています。

新型コロナウイルス感染者数の推移



2 市が行うべき施策の提案

(1) 感染の拡大についての対策

急事態宣言が出された場合に迅速な対応をとれるように、埼玉県と調整して十分な準備をしておくこと

(2) 中小事業所への支援

市の経済への影響も心配されています。川口商工会議所が実施したアンケートでは、市内事業所の52%が経営が悪化していると回答したと報道されています。川口市は、経営資源に限りがある中小企業が多いまちです。国においても、様々な支援事業を用意していますが、感染拡大の影響で売り上げが減少している事業者にとっては、たとえ有利な条件で融資を受けることができて、その返済は極めて大きな負担になるとの指摘もあります。倒産・廃業を避けるため、市でできる独自の対策が必要ではないかと考えます。

○ 国・県の融資制度を利用した場合でも、利子・保証料が発生する場合がありますので、市独自の対策として、利子・保証料分の給付を検討すべきこと

○ 外出自粛などの影響を受ける市内事業者への給付型の助成制度の検討をすべきこと

(3) 感染者数が大幅に増大に備えた医療体制の整備
感染者の予測は困難なことから、これ以上の拡大を想定して対応できるよう準備していく必要があります。

ア 医療崩壊を防ぐために、医療従事者に対する過度の負担にならないよう体制を整備すること

イ 国が試算した感染者以上の患者発生を想定し医療体制を整備すること

・PCR 検査体制の拡充。・防護服、マスク、消毒液などの確保。・感染者の収容施設の確保を進めること。例えば旧市役所庁舎を活用できないか検討すること・重症患者に必要と言われる人工呼吸器の確保を行うこと

川口市における推計値

患者数予測(1日当たり)	
外来を受診	1983
入院治療が必要	894
重症者として治療が必要	30